

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	ダイナパック株式会社
【英訳名】	Dynapac Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小嶋 厚
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目14番15号（カゴメビル）
【電話番号】	052-971-2651
【事務連絡者氏名】	経理部長 草野 雅夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目14番15号（カゴメビル）
【電話番号】	052-971-2651
【事務連絡者氏名】	経理部長 草野 雅夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期連結 累計期間	第50期 第2四半期連結 累計期間	第49期 第2四半期連結 会計期間	第50期 第2四半期連結 会計期間	第49期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高 (千円)	22,267,677	21,993,850	11,732,781	11,638,949	46,251,190
経常利益 (千円)	689,492	778,002	724,074	643,060	1,627,108
四半期(当期)純利益 (千円)	536,057	277,008	390,679	298,409	1,863,305
純資産額 (千円)	-	-	26,412,550	26,996,786	27,225,803
総資産額 (千円)	-	-	52,134,823	51,064,174	52,761,486
1株当たり純資産額 (円)	-	-	532.50	545.67	549.18
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.84	5.60	7.90	6.04	37.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.79	5.58	7.86	6.02	37.51
自己資本比率 (%)	-	-	50.5	52.8	51.5
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	1,963,406	1,850,260	-	-	2,656,448
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	1,818,256	726,375	-	-	2,359,098
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	62,131	1,136,779	-	-	715,831
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,201,676	654,000	669,876
従業員数 (名)	-	-	1,603	1,523	1,547

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	1,523(375)
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に第2四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	705(177)
---------	----------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は( )内に第2四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
包装材関連事業	11,236,499	-
不動産賃貸事業	-	-
合計	11,236,499	-

(注) 1 セグメント間取引は消去しております。

2 生産実績は販売価額(消費税等抜き)により算出しております。

#### (2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
包装材関連事業	11,637,007	-	1,553,738	-
不動産賃貸事業	-	-	-	-
合計	11,637,007	-	1,553,738	-

(注) 1 セグメント間取引は消去しております。

2 金額は販売価額(消費税等抜き)により算出しております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
包装材関連事業	11,556,078	-
不動産賃貸事業	82,870	-
合計	11,638,949	-

(注) 1 セグメント間取引は消去しております。

2 販売金額には消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、前事業年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載した事項以外にはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」に瑕疵担保責任についての記載をしておりましたが、当社が過年度に売却した土地の地中で埋設物が発見され、瑕疵担保責任の履行義務が生じておりました。

当第2四半期連結会計期間において地中埋設物の除去方法が決定し除去費用が確定したことに伴い、特別損失に「瑕疵担保責任履行損失」として288百万円を計上しております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、去る3月11日に発生した東日本大震災に伴う資本設備の損壊とサプライチェーンの分断によって鉱工業生産が大幅に落ち込んだ状況から、経済活動における供給面の制約が和らぐにつれ回復を呈するようになりました。生産活動の回復ペースが次第に上がるなか、輸出が増加に転じるとともに、製造業を中心に設備投資計画も3月対比で上方修正されるなど景気下振れリスクは薄らいできました。ただし、継続的な円高や厳しい雇用情勢に加え原発事故に伴う電力供給の制約や放射性物質の影響も浮上し、不透明感を払拭できない状態が続いています。

段ボール業界の生産数量は、3月には前年同月比98.6%に落ち込んだものの、4～6月累計(6月は速報値)は前年同期比102.0%と回復しております。

このような環境下、当社グループは需要の安定した食料品用段ボール製品を中心として、販売数量の伸びは業界水準並みを確保いたしました。販売単価は伸び悩んだものの、固定費および原材料費低減の努力を継続するとともに生産性改善、歩留り向上、財務体質強化に取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は116億38百万円(前年同期比99.2%)、営業利益5億16百万円(前年同期比89.8%)、経常利益6億43百万円(前年同期比88.8%)、四半期純利益は2億98百万円(前年同期比76.4%)となりました。

セグメントの業績の状況は、次のとおりであります。

##### 包装材関連事業

当セグメントにおきましては、売上高は123億66百万円、セグメント利益(営業利益)は5億44百万円となりました。

##### 不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、売上高は93百万円、セグメント利益(営業利益)は70百万円となりました。

##### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間における資産、負債および純資産の状況は以下のとおりであります。

##### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ15億14百万円減少し165億77百万円となりました。これは、主に一時的な季節的要因および東日本大震災などの影響による売上高の落ち込みにより売掛金が減少したことなどによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億82百万円減少し344億86百万円となりました。これは、有形固定資産の減価償却費の計上に伴う減少および投資有価証券の含み益が減少したことなどによるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ16億97百万円減少し510億64百万円となりました。

##### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ13億68百万円減少し193億37百万円となりました。これは短期借入金返済されたことなどによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ99百万円減少し47億29百万円となりました。これは主に長期借入金を返済したことなどによるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ14億68百万円減少し240億67百万円となりました。

##### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ2億29百万円減少し269億96百万円となりました。これは、主に配当金を支払ったことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1四半期連結会計期間末に比べ70百万円減少し6億54百万円となりました。これは、営業活動により得られた資金4億5百万円、投資活動により使用された資金1億76百万円および財務活動により使用された資金2億91百万円によるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は4億5百万円(前年同期は6億22百万円)となりました。この主な要因は税金等調整前四半期純利益3億85百万円および減価償却費3億60百万円などを計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用された資金は1億76百万円(前年同期は1億83百万円)となりました。この主な要因は有形固定資産の取得による支出1億62百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用された資金は2億91百万円(前年同期は4億92百万円)となりました。この主な要因は短期借入金の返済による支出2億10百万円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は49百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

##### 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末までに計画しておりました重要な設備計画のうち、重要な変更があったものは次のとおりであります。

会社名 事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手年月	完了予定	
ダイナパック(株) つくば事業所 (茨城県つくば市)	包装材関連事業	段ボール製板設備	315,000	-	自己資金	平成23年 5月	平成23年 10月	生産能力 50%向上
ダイナパック(株) 川越事業所 (埼玉県川越市)	包装材関連事業	段ボール製板設備更新	238,600	-	自己資金	平成23年 5月	平成23年 10月	-
ダイナパック(株) 福島事業所 (福島県福島市)	包装材関連事業	段ボール製函設備 検査装置	62,000	10,500	自己資金	平成23年 12月	平成24年 1月	品質向上

- (注) 1 ダイナパック(株)つくば事業所およびダイナパック(株)川越事業所の当初の計画では完了予定年月を平成23年5月としておりましたが、設備計画の見直しにより完了予定年月を平成23年10月に変更しております。
- 2 ダイナパック(株)福島事業所の当初の計画では着手年月および完了予定年月を平成23年5月としておりましたが、震災の影響により着手時期の見直しを行い、着手年月を平成23年12月、完了予定年月を平成24年1月に変更しております。
- 3 金額には消費税等は含んでおりません。

##### 重要な設備計画の完了

第1四半期連結会計期間末までに計画しておりました重要な設備計画のうち、当第2四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了年月	完成後の増加能力
ダイナパック(株) 本社 (名古屋市中区)	全社	コンピューターシステムの統合	平成23年6月	-
ダイナパック(株) つくば事業所 (茨城県つくば市)	包装材 関連事業	段ボール製函設備 画像検査装置	平成23年5月	品質向上
神原段ボール(株) (愛知県常滑市)	包装材 関連事業	段ボール印刷設備更新	平成23年5月	-

##### 重要な設備の新設等

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

##### 重要な設備の除却等

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,612,959	51,612,959	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	51,612,959	51,612,959	-	-

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月28日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	各新株予約権の払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の行使により発行または移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。  $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日～平成48年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の取締役または執行役員を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。なお、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役または執行役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できる。 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の一部行使は認めない。 この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式 = 調整前株式 × 分割・併合の比率

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併またはその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2 新株予約権の消却事由および条件

対象者が上記「新株予約権の行使条件」のただし書き以降に定める当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案が、承認された株主総会日の翌日から10日間の行使期間を経過した日の翌日以降においても存在する新株予約権は消却することができる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、あるいは新株予約権を放棄した場合は、当該新株予約権は無償で消却することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
 平成19年3月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	54
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	各新株予約権の払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の行使により発行または移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。  $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
新株予約権の行使期間	平成19年5月1日～平成48年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の取締役または執行役員を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。なお、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役または執行役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できる。 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の一部行使は認めない。 この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式 = 調整前株式 × 分割・併合の比率

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併またはその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2 新株予約権の消却事由および条件

対象者が上記「新株予約権の行使条件」のただし書き以降に定める当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案が、承認された株主総会日の翌日から10日間の行使期間を経過した日の翌日以降においても存在する新株予約権は消却することができる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、あるいは新株予約権を放棄した場合は、当該新株予約権は無償で消却することができる。

平成20年3月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	57
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	各新株予約権の払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の行使により発行または移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。  $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日～平成48年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の取締役または執行役員を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。なお、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役または執行役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できる。 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の一部行使は認めない。 この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式 = 調整前株式 × 分割・併合の比率

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる。)

2 新株予約権の消却事由および条件

対象者が上記「新株予約権の行使条件」のただし書き以降に定める当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案が、承認された株主総会日の翌日から10日間の行使期間を経過した日の翌日以降においても存在する新株予約権は消却することができる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、あるいは新株予約権を放棄した場合は、当該新株予約権は無償で消却することができる。

平成21年 3月26日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	各新株予約権の払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の行使により発行または移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。  $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日～平成48年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。なお、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できる。  対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の一部行使は認めない。 この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式} = \text{調整前株式} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる。)

2 新株予約権の消却事由および条件

対象者が上記「新株予約権の行使条件」のただし書き以降に定める当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案が、承認された株主総会日の翌日から10日間の行使期間を経過した日の翌日以降においても存在する新株予約権は消却することができる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、あるいは新株予約権を放棄した場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	51,612,959	-	4,000,000	-	16,986,679



(6)【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カゴメ株式会社	名古屋市中区錦三丁目14番15号	6,535	12.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,083	5.9
ダイナパック取引先持株会	名古屋市中区錦三丁目14番15号	2,962	5.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,568	3.0
伊藤忠紙パルプ株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号	1,447	2.8
丸紅紙パルプ販売株式会社	東京都港区芝大門一丁目9番9号	1,388	2.6
レンゴー株式会社	大阪市北区中之島二丁目2番7号	1,376	2.6
王子板紙株式会社	東京都中央区銀座五丁目12番8号	1,361	2.6
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,344	2.6
ST AND K INTERNATIONAL PTE LTD (常任代理人 S M B C 日興証券株式会社)	8 CROSS STREET #11-00 PWC BUILDING SINGAPORE (東京都千代田区丸の内三丁目3番1号)	1,161	2.2
計	-	22,230	43.0

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のすべては退職給付信託(委託者カゴメ株式会社)に係るものであります。
- 2 当社は自己株式2,210千株を保有しておりますが、当該株式については議決権がないため上記大株主から除外しております。
- 3 上記大株主の丸紅紙パルプ販売株式会社および王子板紙株式会社は、各欄記載株数のほかにダイナパック取引先持株会名義の保有があり、丸紅紙パルプ販売株式会社は223千株が、王子板紙株式会社は147千株が同持株会名義に含まれております。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,210,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,632,000	48,632	-
単元未満株式	普通株式 770,959	-	-
発行済株式総数	51,612,959	-	-
総株主の議決権	-	48,632	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が17,000株(議決権17個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイナパック(株)	名古屋市中区錦三丁目 14番15号	2,210,000	-	2,210,000	4.2
計	-	2,210,000	-	2,210,000	4.2

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	245	245	244	236	235	242
最低(円)	220	234	219	222	217	219

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	654,000	669,876
受取手形及び売掛金	13,447,460	15,056,139
商品及び製品	713,125	612,621
仕掛品	238,860	173,255
原材料及び貯蔵品	933,325	875,902
繰延税金資産	467,864	574,798
その他	154,795	170,677
貸倒引当金	31,785	41,231
流動資産合計	16,577,646	18,092,041
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,283,739	16,244,112
減価償却累計額	8,532,600	8,317,587
建物及び構築物(純額)	7,751,138	7,926,525
機械装置及び運搬具	23,362,303	23,201,855
減価償却累計額	17,936,956	17,686,070
機械装置及び運搬具(純額)	5,425,346	5,515,785
土地	7,580,220	7,586,101
その他	1,948,211	1,728,917
減価償却累計額	1,338,578	1,283,776
その他(純額)	609,633	445,141
有形固定資産合計	21,366,340	21,473,553
無形固定資産		
のれん	40,378	53,838
その他	321,621	267,294
無形固定資産合計	362,000	321,133
投資その他の資産		
投資有価証券	12,063,102	12,149,666
繰延税金資産	52,282	45,378
その他	883,702	971,315
貸倒引当金	240,899	291,602
投資その他の資産合計	12,758,187	12,874,758
固定資産合計	34,486,527	34,669,445
資産合計	51,064,174	52,761,486

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,110,451	11,861,257
短期借入金	4,759,948	5,340,491
1年内返済予定の長期借入金	250,488	255,763
未払法人税等	61,574	142,418
賞与引当金	251,443	428,180
その他	2,903,936	2,678,473
流動負債合計	19,337,841	20,706,584
固定負債		
長期借入金	437,500	562,785
繰延税金負債	2,056,608	2,094,737
退職給付引当金	1,876,659	1,824,552
その他	358,779	347,023
固定負債合計	4,729,546	4,829,098
負債合計	24,067,388	25,535,683
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金	16,986,679	16,986,679
利益剰余金	5,948,682	6,081,943
自己株式	988,663	986,804
株主資本合計	25,946,698	26,081,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,339,378	1,415,944
為替換算調整勘定	328,702	327,429
評価・換算差額等合計	1,010,676	1,088,514
新株予約権	39,411	55,470
少数株主持分	-	-
純資産合計	26,996,786	27,225,803
負債純資産合計	51,064,174	52,761,486

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	22,267,677	21,993,850
売上原価	18,563,464	18,235,051
売上総利益	3,704,212	3,758,798
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 3,143,057	<sub>1</sub> 3,104,492
営業利益	561,155	654,305
営業外収益		
受取利息	2,208	3,139
受取配当金	125,602	128,068
助成金収入	20,671	-
雑収入	66,968	39,384
営業外収益合計	215,450	170,591
営業外費用		
支払利息	35,582	28,933
持分法による投資損失	234	-
為替差損	3,991	1,615
雑損失	47,305	16,345
営業外費用合計	87,113	46,894
経常利益	689,492	778,002
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	9,390
固定資産売却益	22,669	19,528
投資有価証券売却益	41,932	-
長期未払金取崩益	-	<sub>2</sub> 74,331
その他	15,236	-
特別利益合計	79,839	103,250
特別損失		
減損損失	46,472	-
固定資産売却損	13,132	683
固定資産除却損	26,460	11,249
投資有価証券評価損	36,340	111
災害による損失	-	99,962
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	41,564
貸倒引当金繰入額	15,613	-
事業再編損	152,098	-
瑕疵担保責任履行損失	-	<sub>3</sub> 288,000
その他	5,543	24,236
特別損失合計	295,660	465,808
税金等調整前四半期純利益	473,670	415,445
法人税、住民税及び事業税	84,004	49,355
法人税等調整額	148,253	89,081

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
法人税等合計	64,249	138,436
少数株主損益調整前四半期純利益	-	277,008
少数株主利益	1,862	-
四半期純利益	536,057	277,008



## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	11,732,781	11,638,949
売上原価	9,605,162	9,537,053
売上総利益	2,127,619	2,101,895
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,552,832	<sup>1</sup> 1,585,540
営業利益	574,787	516,355
営業外収益		
受取利息	631	1,398
受取配当金	121,736	124,111
助成金収入	10,012	-
雑収入	46,176	26,615
営業外収益合計	178,557	152,126
営業外費用		
支払利息	16,668	14,223
為替差損	1,892	2,601
雑損失	10,709	8,596
営業外費用合計	29,269	25,421
経常利益	724,074	643,060
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	13,567
固定資産売却益	2,512	19,528
長期未払金取崩益	-	<sup>2</sup> 74,331
その他	234	-
特別利益合計	2,747	107,427
特別損失		
減損損失	46,472	-
固定資産売却損	1,871	683
固定資産除却損	19,487	2,911
投資有価証券評価損	35,399	15
災害による損失	-	50,742
貸倒引当金繰入額	16,817	-
事業再編損	141,885	-
瑕疵担保責任履行損失	-	<sup>3</sup> 288,000
その他	4,288	22,534
特別損失合計	266,222	364,886
税金等調整前四半期純利益	460,599	385,601
法人税、住民税及び事業税	46,408	18,896
法人税等調整額	23,511	68,296
法人税等合計	69,920	87,192
少数株主損益調整前四半期純利益	-	298,409
少数株主利益	0	-

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
四半期純利益	390,679	298,409

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	473,670	415,445
減価償却費	617,952	705,010
減損損失	46,472	-
賞与引当金の増減額(は減少)	122,053	176,754
退職給付引当金の増減額(は減少)	101,943	52,107
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,011	59,983
受取利息及び受取配当金	127,811	131,207
支払利息	35,582	28,933
持分法による投資損益(は益)	234	-
固定資産売却損益(は益)	9,537	18,845
固定資産除却損	26,460	11,249
長期未払金取崩益	-	74,331
投資有価証券売却損益(は益)	41,932	-
投資有価証券評価損益(は益)	36,340	111
瑕疵担保責任履行損失	-	288,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	41,564
売上債権の増減額(は増加)	1,194,257	1,591,171
たな卸資産の増減額(は増加)	49,492	233,085
仕入債務の増減額(は減少)	605,275	740,393
その他	250,178	239,961
小計	1,842,001	1,938,954
利息及び配当金の受取額	127,811	131,207
利息の支払額	34,837	28,536
瑕疵担保責任履行による支払額	-	70,000
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	28,431	121,365
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,963,406</b>	<b>1,850,260</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	19,545	-
定期預金の払戻による収入	58,635	-
有形固定資産の取得による支出	2,046,630	702,685
有形固定資産の売却による収入	160,978	26,851
投資有価証券の取得による支出	20,580	13,702
投資有価証券の売却による収入	63,212	-
貸付けによる支出	2,550	3,630
貸付金の回収による収入	10,777	9,922
その他	22,553	43,130
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,818,256</b>	<b>726,375</b>

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	527,824	557,205
長期借入金の返済による支出	181,913	130,519
配当金の支払額	395,272	396,150
自己株式の取得による支出	3,522	33,106
その他	9,246	19,796
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>62,131</b>	<b>1,136,779</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,678	2,981
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	64,339	15,876
現金及び現金同等物の期首残高	1,137,337	669,876
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,201,676	654,000

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)	
1	<p>連結の範囲の変更 該当事項はありません。</p>
2	<p>会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ441千円減少し、税金等調整前四半期純利益は42,006千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は46,981千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法 貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化が無い場合、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率により算出しております。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の年度中の取得、売却または除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。</p>
3	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の算定に関しては、加味する加減算の項目や税額控除項目を重要なものに限定して計算する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じていないと認められる場合は、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1	<p>「連結財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>
2	<p>前第2四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「助成金収入」(当第2四半期連結累計期間255千円)は営業外収益合計の100分の20以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。</p>

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>「連結財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
	連結会計年度末日満期手形の会計処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって行っております。 なお、当連結会計年度末日は金融機関が休日のため、当連結会計年度末日満期手形が次の科目に含まれております。 受取手形及び売掛金 314,303千円 支払手形及び買掛金 10,792千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。 運搬費 1,274,993千円 報酬及び給料手当 911,868千円 賞与引当金繰入 61,455千円 退職給付費用 78,774千円 減価償却費 22,841千円 のれん償却額 13,459千円 試験研究費 93,601千円	1 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。 運搬費 1,227,136千円 報酬及び給料手当 924,183千円 賞与引当金繰入 76,542千円 退職給付費用 74,588千円 減価償却費 30,338千円 のれん償却額 13,459千円 試験研究費 94,803千円
	2 長期未払金取崩益 当社が過年度に実施した定年後再雇用制度一時停止の際に、対象となる社員に対して将来支給する割増退職金および再就職支援に係る費用を長期未払金に計上していましたが、定年後再雇用制度一時停止の解除により取崩したものであります。
	3 瑕疵担保責任履行損失 当社が過年度に売却した土地について、地中埋設物除去に関する瑕疵担保責任履行によるものであります。

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)																												
<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運搬費</td> <td style="text-align: right;">670,982千円</td> </tr> <tr> <td>報酬及び給料手当</td> <td style="text-align: right;">383,573千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">55,872千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">38,070千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">11,335千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">6,729千円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">46,520千円</td> </tr> </table>	運搬費	670,982千円	報酬及び給料手当	383,573千円	賞与引当金繰入	55,872千円	退職給付費用	38,070千円	減価償却費	11,335千円	のれん償却額	6,729千円	試験研究費	46,520千円	<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運搬費</td> <td style="text-align: right;">648,719千円</td> </tr> <tr> <td>報酬及び給料手当</td> <td style="text-align: right;">415,299千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">60,120千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">36,109千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">14,989千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">6,729千円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">49,441千円</td> </tr> </table>	運搬費	648,719千円	報酬及び給料手当	415,299千円	賞与引当金繰入	60,120千円	退職給付費用	36,109千円	減価償却費	14,989千円	のれん償却額	6,729千円	試験研究費	49,441千円
運搬費	670,982千円																												
報酬及び給料手当	383,573千円																												
賞与引当金繰入	55,872千円																												
退職給付費用	38,070千円																												
減価償却費	11,335千円																												
のれん償却額	6,729千円																												
試験研究費	46,520千円																												
運搬費	648,719千円																												
報酬及び給料手当	415,299千円																												
賞与引当金繰入	60,120千円																												
退職給付費用	36,109千円																												
減価償却費	14,989千円																												
のれん償却額	6,729千円																												
試験研究費	49,441千円																												
	<p>2 長期未払金取崩益</p> <p>当社が過年度に実施した定年後再雇用制度一時停止の際に、対象となる社員に対して将来支給する割増退職金および再就職支援に係る費用を長期未払金に計上しておりましたが、定年後再雇用制度一時停止の解除により取崩したものであります。</p>																												
	<p>3 瑕疵担保責任履行損失</p> <p>当社が過年度に売却した土地について、地中埋設物除去に関する瑕疵担保責任履行によるものであります。</p>																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定	654,000千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	654,000千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	51,612,959

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	2,210,871

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	当第2四半期連結会計期間末残高(千円)
提出会社	39,411
連結子会社	-
合計	39,411

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月14日 取締役会	普通株式	395,797	8	平成22年12月31日	平成23年3月14日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	包装材 関連事業 (千円)	不動産 賃貸事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,648,194	84,587	11,732,781	-	11,732,781
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	81,599	81,599	(81,599)	-
計	11,648,194	166,186	11,814,380	(81,599)	11,732,781
営業利益	648,296	134,440	782,737	(207,949)	574,787

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	包装材 関連事業 (千円)	不動産 賃貸事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	22,098,478	169,198	22,267,677	-	22,267,677
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	163,577	163,577	(163,577)	-
計	22,098,478	332,775	22,431,254	(163,577)	22,267,677
営業利益	745,966	269,684	1,015,651	(454,495)	561,155

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品等

(1) 包装材関連事業.....段ボールシート、段ボールケース、印刷紙器、美粧段ボールケース、オフセット印刷物、プラスチックフィルム、機械設備の販売等

(2) 不動産賃貸事業.....不動産の賃貸

3 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社において、従来建物を除く有形固定資産については定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法によることとしました。

この変更は、当社グループの事業構造の見直しの一環として、有形固定資産全般のコスト見直しを行った結果、主要な有形固定資産である機械及び装置の使用実態が、概ね耐用年数の各期間において使用の程度がほぼ同じであり、また、機能維持のための修繕維持費が各期間で同程度に発生していること、および、器具備品等についても機械及び装置と同様にその使用実態は、概ね耐用年数の各期間において使用の程度がほぼ同じであり、投資効果は長期にわたり平均して発現すると見込まれることから、期間損益計算をより適正に行うため定額法を採用することとしたものであります。

この変更による影響額は、「包装材関連事業」の営業利益が295,104千円、「不動産賃貸事業」の営業利益が328千円、「全社」の営業利益が248千円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）および前第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）および前第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「トータルパッケージング・ソリューション・プロバイダー」として、段ボール、印刷紙器、軟包装材および紙製緩衝材などの各種商品群を取り揃え、お客様のニーズに合わせた商品開発、製造および販売まで総合的に戦略を立案し、事業活動を展開しております。

また、当社グループでは多くの不動産を保有しており、これらの不動産を有効活用するため不動産賃貸事業を展開しております。

したがって、当社グループは「包装材関連事業」および「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

「包装材関連事業」は、段ボールシート、段ボールケース、印刷紙器および軟包装材などの包装資材の製造および販売を行うとともに、一部の国内子会社では包装・梱包サービスを行っております。「不動産賃貸事業」は不動産の賃貸および管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

	報告セグメント			調整額(千円) (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (千円)(注)2
	包装材 関連事業 (千円)	不動産 賃貸事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	21,825,926	167,923	21,993,850		21,993,850
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,502,271	21,696	1,523,967	1,523,967	
計	23,328,198	189,619	23,517,817	1,523,967	21,993,850
セグメント利益	685,500	146,021	831,521	177,215	654,305

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 177,215千円には、主に事業セグメント間取引消去7,686千円、報告セグメント間取引消去 225千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 179,950千円、のれん償却額 13,459千円および未実現利益消去13,515千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

	報告セグメント			調整額(千円) (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (千円)(注)2
	包装材 関連事業 (千円)	不動産 賃貸事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	11,556,078	82,870	11,638,949		11,638,949
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	810,633	10,848	821,481	821,481	
計	12,366,711	93,718	12,460,430	821,481	11,638,949
セグメント利益	544,390	70,702	615,092	98,736	516,355

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 98,736千円には、主に事業セグメント間取引消去3,937千円、報告セグメント間取引消去 30千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 96,140千円、のれん償却額 6,729千円および未実現利益消去7,939千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

( 1 株当たり情報 )

1 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成23年 6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1 株当たり純資産額	545.67円	1 株当たり純資産額	549.18円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第 2 四半期 連結会計期間末 (平成23年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	26,996,786	27,225,803
普通株式に係る純資産額(千円)	26,957,375	27,170,333
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	39,411	55,470
少数株主持分	-	-
普通株式の発行済株式数(千株)	51,612	51,612
普通株式の自己株式数(千株)	2,210	2,138
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	49,402	49,474

2 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額

第 2 四半期連結累計期間

前第 2 四半期連結累計期間 (自平成22年 1月 1日 至平成22年 6月30日)		当第 2 四半期連結累計期間 (自平成23年 1月 1日 至平成23年 6月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	10.84円	1 株当たり四半期純利益金額	5.60円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	10.79円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	5.58円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自平成22年 1月 1日 至平成22年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成23年 1月 1日 至平成23年 6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	536,057	277,008
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	536,057	277,008
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,443	49,435
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	244	165
(うち新株予約権)	(244)	(165)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	7.90円	1株当たり四半期純利益金額	6.04円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7.86円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6.02円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	390,679	298,409
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	390,679	298,409
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,469	49,405
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	207	137
(うち新株予約権)	(207)	(137)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月9日

ダイナパック株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井夏樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木晴久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイナパック株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイナパック株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は建物を除く有形固定資産の減価償却の方法について、従来定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法を採用することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

ダイナパック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井夏樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木晴久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイナパック株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイナパック株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。